

基本目標4 循環型社会の構築



①資源の有効利用とごみの適正処理

市民・事業者のごみ減量化・再資源化の意識の高まりに伴い、ごみ排出量は、減少傾向にあります。また、再資源化率も分別収集の徹底と品目追加などにより高い水準を推移しています。

今後も更なるごみ減量化・再資源化を推進するため、生ごみや雑がみの有効利用の促進などの対策を実施していきます。

環境テーマ	指標	基準値 平成30年度	目指す 方向	進捗状況			達成
				令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①資源の有効利用とごみの適正処理	買物袋持参率	90.0%	↗	—	92.2%	91.9%	☀
	一人1日あたり家庭系ごみ排出量 (資源を除く)	422.8g	↘	439.2g	421.0g	407.3g	☀
	事業系ごみの年間排出量	11,643t	↘	10,530.76t	10,395.88t	10,357.74t	☀
	ごみ出しルールを守っている市民の割合	98.1%	↗	—	—	—	—
	再資源化率*	36.6%	↗	36.5%	37.3%	37.6%	☀
	回収した不法投棄のごみの量	45t	↘	24t	16t	14t	☀

※再資源化率:直近の実績値は暫定値となるため、変わる可能性があります。

生ごみ処理機器等購入費補助事業

①資源の有効利用とごみの適正処理

【 施策説明 】

生ごみ処理機器、生ごみ堆肥化容器及び減量化容器の購入費補助を行うことにより、家庭から排出される生ごみの減量及び再資源化を推進する。

●取組・実績

購入補助台数 44 基
補助額 1,210,100 円



(コンポスト容器)

中古品の活用促進

①資源の有効利用とごみの適正処理

【 施策説明 】

子ども服や自転車等のリユースを行うことで、5R※を推進し、ごみの減量化を図る。

※5R：循環型社会を形成していくためのキーワードで、Refuse（断る）・Reduce（排出抑制）・Repair（修理して使う）・Reuse（再使用）・Recycle（再生利用）の頭文字をとったもの



（子ども服リユース）

●取組・実績

種類	場所	実績
服	児童館	（子ども服）回収枚数：19,854 着、提供枚数：17,986 着 （マタニティ）回収枚数：214 着、提供枚数：188 着
	臨時イベント	（子ども服）提供枚数：2,083 着
	リサイクルプラザ	（古着）回収：1,434 着、提供：1,361 着
自転車	－	提供台数：43 台、申込件数：1,364 件
古本	リサイクルプラザ	回収：759 冊、提供：1,097 冊

分別・排出指導の徹底

①資源の有効利用とごみの適正処理

【 施策説明 】

ごみ分別啓発冊子等の配布を行うとともに、希望する区や団体へ出前講座を開催し周知を図る。不適正な排出者や、排出状況が不良なごみ集積場には指導を実施する。

●取組・実績

- ・出前講座を14回実施した。
- ・ごみ分別パンフレットや広報、SNSやごみ分別アプリを活用し、適正な排出方法を周知した。
- ・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」登録件数：16,381 件（令和7年3月31日時点）
- ・7月と11月に各行政区のごみ集積場を確認し、不適切な排出者に対して指導を行った。

不適切排出対応件数 674 件（事業者含む）うち指導件数 366 件



（ごみ分別啓発冊子等）

パソコン・携帯電話等の資源化

①資源の有効利用とごみの適正処理

【 施策説明 】

資源を有効利用するために市内3カ所の資源回収ステーションにおいて拠点回収を行う。パソコン・携帯電話については、認定事業者の協力による宅配回収を実施する。また、剪定枝については、運搬用として公用車の貸し出しを行うとともに、自宅での剪定枝の有効利用として剪定枝粉碎機の貸し出しを行う等、資源化の促進を図る。

●取組・実績

（パソコン・携帯電話）・資源回収ステーション回収 10,232 kg、3,517 台
・事業者回収 2,473.9 kg、430 台

（拠点回収）・廃食用油回収量 27.981t

・羽毛ふとん回収 0.727t

・剪定枝収集量 2,058.97t

・公用車貸出 104 件、剪定枝粉碎機貸出 25 件

その他の取組

テーマ	事業	内容
① 資源の有効利用とごみの適正処理	事業系ごみの減量	減量化等計画書の提出を促し、事業系ごみの減量と意識向上を図る。 ➤ 事業者あて 5 月 31 日までに提出を依頼。185 社から提出を受けた（回収率：約 87%）。
	資源の店頭回収の実施	市内の電気店に協力してもらい、蛍光管の回収を行う。 ➤ 回収協力店：11 店舗
	こまやか収集の継続	高齢や障害等で集積場へのごみの排出が困難な世帯が適正にごみを排出できるよう戸別収集を行う。 ➤ 令和 6 年度に対象者の要件を見直し、387 件実施した（令和 7 年 3 月 31 日時点）。
	資源回収団体の支援	雑がみ以外の古紙・古布類の集団回収を促進し、売却金の一部を区へ還元することで、地域美化活動及び分別意識の向上を促す。また地域の資源回収団体へ補助を行い、更なる資源化を図る。 ➤ 区へ売却金の還元 1,615,611 円 ➤ 実施団体数 62 団体、収集量（古紙・古布類、空き缶）411.192t、交付奨励金額 2,012,030 円 ➤ 資源回収に大きく貢献した 5 団体を表彰した。
	資源回収拠点の充実 資源回収方法の随時見直し	ごみ・資源の排出方法・回収区分を検討し、市民の資源排出の利便性を高め、資源化の促進を図る。 ➤ 集積場設置数 2,196 件（令和 7 年 3 月 31 日時点） ➤ 資源回収ステーションの利用者数 109,501 人
	野焼きや不法投棄の監視・指導	不法投棄や野焼きの防止対策を徹底する。過去に野焼きや不法投棄があった現場については、定期的に巡回し再発防止に努める。 ➤ 定期パトロールを実施した。また、広く市民へ周知を図るため、6 月・12 月に不法投棄防止夜間パトロールを実施した。 ➤ 不法投棄件数 61 件、野焼き苦情件数 41 件

評価

ほとんどの指標において、目標を達成できており、市民及び事業者の資源循環に対する意識が向上していることがうかがえる。特に一人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量においては大きく減少しており、令和 6 年 4 月から燃やすごみと破砕ごみに分別していた「プラスチック製品」を「プラスチック製容器包装」と区別することなく「プラスチック類」として排出することができるようにした効果が現れたのではないかと考える。

資源循環型社会の構築に向けて取組を推進しているところだが、海洋プラスチックごみや食品ロスなどの問題もあることから、国内外の動向に注視しながら更なるごみの減量化及び再資源化に向けて取り組む必要がある。